

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会 (ID:1120004)

組 織 名	京都府水産業再生委員会（釣・延縄、水視(採介藻)漁業）
代表者名	西川 順之輔（京都府漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の 構成員	京都府漁業協同組合、一般社団法人京都府機船底曳網漁業連合 会、京都府定置漁業協会、京都府釣漁業連合会、京都府水視組合 連合会、公益財団法人京都府水産振興事業団、舞鶴市、宮津市、 京丹後市、伊根町、京都府
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	京都府漁業協同組合管内 釣・延縄漁業、水視（採介藻）漁業（56名） （出典：京都府漁業協同組合業務報告書（令和5年4月 1日現在））
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

京都府の海岸は日本海に面し、東の福井県境（舞鶴市）から西の兵庫県境（京丹後市）に至る 315 km の海岸線の延長を有する。沿岸の舞鶴市、宮津市、京丹後市及び伊根町の 3 市 1 町で、多様な漁業が営まれている。

京都府の釣・延縄、水視（採介藻）漁業（以下、“水視漁業”のみで記す）は、ほとんどが 5 トン未満の小型漁船で営まれている。釣・延縄漁業については、単純な漁法である反面、季節や海況によって適切な操業場所を選択する等、熟練を要する漁業であり、新規に着業してもすぐに安定した収入を得るのは難しい状況にある。水視漁業については、釣・延縄同様に比較的単純な漁法であり、新たに取り組みやすいことから、他の漁業と複合的に行われている場合が多い。

京都府では、魚礁設置、藻場造成による漁場の拡大やマダイ、アワビ、サザエ等の種苗放流を行い、生産量の増加、漁家所得の向上を図ってきた。これら生産の安定化、増加に向けた取組は、今後も継続していくこととなっている。他県産の一次加工済みの安価な養殖魚が府北部にまで流通するようになり、当地

域におけるマダイ・ブリ等釣・延縄漁業で重要な漁獲物の市場価格は低下している。最近は、台風の連続発生等に伴う操業回数の低下、経済、社会情勢の変化による燃油及び資材類の高止まりを受けた経費の増加で経営は更に厳しくなるとともに、漁業者の高齢化が進み、漁業者数、生産量の減少が続いている。直近5か年の水揚量及び額は平成30年が72トン（65,520千円）、令和元年が101トン（83,827千円）、令和2年が97トン（73,084千円）、令和3年が76トン（87,893千円）、令和4年が94トン（116,387千円）と、水揚量は横ばいながら、アワビ、ナマコの単価が大きく伸びたことから、水揚額は増加している。

平成30年度に漁業法の改正が行われ、漁業者にとって大きな変革期を迎えることとなった。その一方で、コロナ禍の終息が見え始め社会経済活動が回復傾向にあることを受け、水産漁業の重要魚種であるアワビの単価が大きく伸びている状況にあり、関係漁業者の収入は増加傾向にある。

また、漁業人材の育成・確保に向けては、京都府や沿海市町、漁業団体で設立している漁業者育成校「海の民学舎」が、新規就業者の確保、養成、意欲ある若い漁業者の更なる研鑽を積む場となっている。

（2）その他関連する現状等

平成29年に、京都府の南北を縦断する高速道路網が完成し、北部地域への移動の利便性が大きく向上した。また、京都市等の都心部と北部地域間の「人・モノ」の移動・交流が大幅に増大した。これらのことから、漁業地域を含む7つの市町を広域的に周遊できる観光圏として、交流人口の増大を地域・経済の活性化に繋げるため、市町、観光団体等と連携した「海の京都」づくりが進められている。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進

- ① 釣・延縄業の漁獲物の船上での活〆の実施・徹底、水視漁業の漁獲物の活魚化により高鮮度出荷物を増加させ、単価及び水揚額の向上を図る。
- ② 釣・延縄、水視漁業における活魚の取扱量を増加させるため、卸売市場での魚活ボックスの導入、生産拠点での殺菌冷海水装置等関連施設の整備を行う。

(2) 漁獲物の出荷販売方法の改善

- ① 水視漁業の漁獲物を、殺菌冷海水の活用等により単価を向上させる。
- ② 釣・延縄、水視漁業の漁獲物の生産・出荷の手法を定めたマニュアルの作成、規格等の整理をし、単価の向上を図る。
- ③ 間人以外の産地市場での高度衛生化の取組を促進する。
- ④ ICT技術の導入により複数の漁業者の漁況、漁獲情報を一元化し、漁業者、流通業者及び漁協での共有の迅速化を図り、量がまとまらず値段が付かなかった物を複数の漁業者分をまとめることで一定の値段の確保に繋げる。

(3) 資源管理の取組の推進

- ① 害敵駆除の実施や種苗放流、また、小型魚の放流等を継続的に実施し、資源の保護、増大を図る。
- ② 水視漁業の漁獲物の生息区域の拡大のため、新たな藻場の造成等の検討を進める。

(4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及活動の推進

- ① 魚食普及を図るため、漁協の加工部門で製品化した釣・延縄、水視漁業の安価な漁獲物を、地元内外の学校給食の食材として提供する。
- ② 漁獲物の販路を拡大し、単価の向上を図るため、大手量販店、飲食店等と連携してレンコダイなどを活用した漁協のプライベートブランド商品の開発を行う。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減

- ① 釣・延縄・水視漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行させるとともに、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費量の削減に努める。
- ② 最新の省エネ技術を活用した漁船、エンジン、漁労機器等の導入を推進す

る。

(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合

- ① 釣・延縄・水視漁業の拠点漁港に整備された既存の共同利用施設の定期的な整備、更新を行うとともに、統廃合を含めた見直しを図る。
- ② 氷の輸送コストを低減、削減するため、各拠点に自動製氷施設の整備を行う。

(3) ICTを活用した漁業活動の推進

- ① 水温等のデータ測定結果に基づいた海況予測や、過去の漁獲データに基づいた漁場、漁獲予測等、ICT技術を活用した効率的な操業を行う。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材の確保・育成

- ① HP、SNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。
- ② 「海の民学舎」の運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。
- ③ 「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。

(2) 交流人口の拡充

- ① 現在行われている海上タクシー、一日漁師体験、サザエの採捕体験等の海業の取組を、漁協・漁業者・行政が連携して一層の推進を図り、漁村への集客向上を図る。

(3) 女性活躍の促進

- ① 漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。

(3) 資源管理の取組

- ① 京都海区漁業調整委員会指示により、定置網から一定の範囲内での火光を利用した釣漁法の禁止及び釣漁法・延縄漁業による油餌の使用を禁止。
- ② 京都府漁業調整規則により、あわびの殻長10センチメートル以下のものの採捕の禁止、同10センチメートル以上の場合の禁止期間中のものの採捕の禁止、サザエの殻蓋直径2センチメートル以下のものの採捕の禁止。
- ③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底。
- ④ 漁業者の自主的取組として、毎月2日の定期休漁を実施（釣・延縄漁業）、漁

期ごと、地域ごとの操業禁止期間、禁止区域、採捕禁止サイズの設定（水視漁業）

⑤「若狭湾西部海域（丹後海）における釣・延縄漁業の資源管理計画」の遵守

（４）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

１年目（令和６年度）所得向上率（基準年比）１．２％

漁業収入向上 のための取組	（１）活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進 ①現状では一部の釣・延縄漁業者が取組を行っている「丹後ぐじ」の活〆、府内各地で水揚げされるサザエについて、鮮度や品質に偏りがあることから、活〆・活魚取扱マニュアルの作成に向け検討を開始する。 ②活魚施設のない地域（舞鶴大浦・宮津・養老・伊根等）への施設整備に向けた具体的な検討をする。 ③舞鶴市場で活用が進んでいる「魚活ボックス」の導入数の増加や他産地市場への導入等を協議する。 （２）漁獲物の出荷販売方法の改善 ①サザエの高鮮度化、高品質化を図るため、生産拠点への殺菌冷海水装置の整備に向け検討する。 ②漁獲物への氷の使用方法是はじめとした鮮度保持の手法や、統一的な規格等を定めた生産・出荷マニュアルの作成について協議する。 ③漁協は、市場の衛生管理を見直すため、H A C C Pの導入や必要な施設整備等について有識者、業者等と協議する。 ④生産現場と市場間の漁況情報共有の迅速化に向け、I C T技術の活用も含めた検討をする。 （３）資源管理の取組の推進 ①水視漁業の漁獲対象となる磯根資源の増大及び安定化に向け、磯焼けの原因となる食害生物の除去活動を行うとともに、藻場の回復状況に応じたアワビ、サザエ等の種苗放流を行う。 （４）漁獲物の販売促進P R、魚食普及 ①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供拡大を図るとともに、地元外の学校給食への提供を協議す
------------------	---

	る。 ②漁協のプライベートブランド商品の開発に向け、大手量販店等と具体的な協議を行う。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 * 1年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を2隻行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①漁協は、各漁港に設置した鮮度保持施設等を効率的に運用し、釣・延縄、水視漁業者の利用料負担を軽減するため、老朽化した各拠点施設の更新・統合を行う。 その一つとして、令和7年度が消防法による更新期限となっている大浦支所の燃油補給施設を整備する。  ②設置から40年以上が経過し老朽化が著しい網野支所の燃油補給施設の整備を検討する。 ③氷の輸送コストの削減等により供給価格を低下させるため、生産拠点等への自動製氷機の整備を検討する。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①漁場の正確な把握につながるソナー等、生産活動の省力化や効率的な操業に向け、ICT技術の導入を検討する。

漁村活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ① H P や S N S 等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、P R に努める。 ② 「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。 ③ 「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者の確保や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡充 ① 釣・延縄・水視漁業の各拠点において、構成員が行っている海上タクシー等の海業について、関係者が連携してP R 活動等を推進し、漁村への集客向上を図る。 (3) 女性活躍の促進 ① 漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

2 年目（令和 7 年度）所得向上率（基準年比） 3. 0 %

漁業収入向上のための取組	(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進 ① 活〆・活魚の品質向上に向けた研修会を開催し、関係者の技術や知識を向上させるとともに、その知見を踏まえた活〆、活魚の試験出荷を行う。 ② 活魚施設のない地域（舞鶴大浦・宮津・養老・伊根等）への施設整備に向けた具体的な検討を継続する。 ③ 「魚活ボックス」の整備について協議を継続し、導入箇所を決定する。 (2) 漁獲物の出荷販売方法の改善
--------------	---

	①サザエの高鮮度化、高品質化を図るため、生産拠点への殺菌冷海水装置の整備に向けた検討を継続する。 ②鮮度保持の手法等を定めた生産・出荷マニュアルを作成する。 ③漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設への改修に向けた関係者との協議をする。 ④ＩＣＴ技術の導入・利用計画を作成する。 (３) 資源管理の取組の推進 ①水視漁業の漁獲物となる磯根資源の増大のため、磯焼けの原因となる食害生物の除去活動を行うとともに、藻場の回復状況に応じたアワビ、サザエ等の種苗放流を継続して行う。 ②漁協は、藻場の造成に向けた検討をすることとし、漁業者、行政と協議をする。 (４) 漁獲物の販売促進ＰＲ、魚食普及 ①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜提供する。 ＊２年目は時期や商品を限定し、スポットで提供する。 ②漁協のプライベートブランド商品の開発に向け、大手量販店等と連携し、試作品を製造する。
漁業コスト削減のための取組	(１) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 ＊２年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を２隻行う。 (２) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①設置から４０年以上が経過し老朽化が著しい網野支所の燃油補給施設を整備する。 ②自動製氷施設の整備計画を作成する。 (３) ＩＣＴを活用した漁業活動の推進

	①ソナー等 I C T 技術の導入検討を継続する他、漁業者がスマートフォン、タブレット等で入手している試験研究機関等から提供される海流や水温分布等の漁場環境データについて、効果的なデータの活用に向け関係者で協議する
漁村活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ①H P や S N S 等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、P R に努める ②「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。 ③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者の確保や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡充 ①釣・延縄・水視漁業の各拠点において、構成員が行っている海上タクシー等の海業について、関係者が連携してP R 活動等を推進し、漁村への集客向上を図る。 (3) 女性活躍の促進 ①漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 5. 0 %

漁業収入向上のための取組	(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進 ①試験出荷の状況、結果を確認し、必要に応じ見直しをする。 ②活魚施設の整備計画を作成する。 ③決定事項に基づき「魚活ボックス」を導入する。
--------------	---

	(2) 漁獲物の出荷販売方法の改善 ①殺菌冷海水装置の整備計画を作成する。 ②作成した生産・出荷マニュアルを構成員、流通業者に配付し、実践に取り組む。 ③漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設への設計をする。 ④ I C T 技術の導入・利用計画に基づいた整備をする。 (3) 資源管理の取組の推進 ①水視漁業の漁獲物となる磯根資源の増大のため、磯焼けの原因となる食害生物の除去活動を行うとともに、藻場の回復状況に応じたアワビ、サザエ等の種苗放流を継続して行う。 ②藻場の造成に向けた協議を継続する。 (4) 漁獲物の販売促進 P R、魚食普及 ①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜、提供する。 * 3 年目は提供する商品を増加する。 ②大手量販店等と連携し製造した試作品を、取引先への提供、イベント等での P R 商材として利用し、販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 * 3 年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を 2 隻行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①設置から 5 0 年以上が経過し老朽化が著しい伊根支所の燃油補給施設の整備を検討する。 ②漁協は、釣・延縄、水視漁業の生産拠点の冷凍冷蔵施設の整備を検討する。 ③自動製氷施設の整備計画に基づき、設計を行う。

	(3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①ソナー等ICT技術の導入検討を継続する他、漁業者がスマートフォン、タブレット等で入手している、試験研究機関等から提供の海流や水温分布等の詳細な漁場環境データをより操業に活かせるよう協議を行う。
漁村活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ①HPやSNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。 ②「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。 ③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者の確保や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡充 ①釣・延縄・水視漁業の各拠点において、構成員が行っている海上タクシー等の海業について、関係者が連携してPR活動等を推進し、漁村への集客向上を図る。 (3) 女性活躍の促進 ①漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）7.4%

漁業収入向上のための取組	(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進 ①試験出荷の状況、結果とその見直しを踏まえた活〆・活魚取扱マニュアルを作成する。 ②活魚施設の整備計画に基づき、設計を行う。 ③導入した「魚活ボックス」の運用状況、結果を確認し、必
--------------	--

	要に応じ利用、運用方法等を見直す。 (2) 漁獲物の出荷販売方法の改善 ①作成した殺菌冷海水装置の整備計画に基づいた整備をする。 ②生産・出荷マニュアルに基づき水揚げされた漁獲物の生産、販売状況と結果を確認し、必要に応じ取組の見直しを図る。 ③漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設への改修を開始する。 ④ICT技術の導入・利用計画に基づいた整備・利用を開始する。 (3) 資源管理の取組の推進 ①水視漁業の漁獲物となる磯根資源の増大のため、磯焼けの原因となる食害生物の除去活動を行うとともに、藻場の回復状況に応じたアワビ、サザエ等の種苗放流を継続して行う。 ②藻場造成計画の作成を開始する。 (4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及 ①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供を継続し消費拡大を図るとともに、地元外の学校への提供に向けた協議を継続し、適宜、提供する。 *4年目は提供する機会を増加する。 ②製造した試作品の取引先等での評価を確認した後、見直しや更なる改良を加える等、新たな試作品の製造を行うとともに、取引先への提供、イベント等でのPR商材として利用し、販路拡大の取組を強化する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ、省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 *4年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を2隻行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合

	①設置から５０年以上が経過し老朽化が著しい伊根支所の燃油補給施設を整備する。 ②釣・延縄、水視漁業の生産拠点の冷凍冷蔵施設の整備計画を作成する。 ③自動製氷施設の整備計画に基づき、整備と新たな設計を行う。 （３）ＩＣＴを活用した漁業活動の推進 ①ソナー等ＩＣＴ技術の導入検討を継続し、適宜、導入を推進する他、試験研究機関等から提供の海流や水温分布等の詳細な漁場環境データを操業に活用する。
漁村活性化のための取組	（１）漁業人材の確保・育成 ①ＨＰやＳＮＳ等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、ＰＲに努める ②「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。 ③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者の確保や中堅漁業者の育成に取り組む。 （２）交流人口の拡充 ①釣・延縄・水視漁業の各拠点において、構成員が行っている海上タクシー等の海業について、関係者が連携してＰＲ活動等を推進し、漁村への集客向上を図る。 （３）女性活躍の促進 ①漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

漁業収入向上のための取組	(1) 活魚・活〆出荷による漁獲物の高鮮度、高品質化の促進 ①作成した活〆・活魚取扱マニュアルに基づいた実践に取り組む。 ②整備計画に基づき、設計及び整備を行う。 ③魚活ボックスを効果的に運用するとともに、新たな導入先について漁業者、流通業者を交えて協議する。 (2) 漁獲物の出荷販売方法の改善 ①作成した殺菌冷海水装置の整備計画に基づいた整備と設計をする。 ②見直しをした生産・出荷マニュアルに基づいた漁獲物の生産、販売に努める。 ③漁協は、舞鶴市場の閉鎖型施設の運用を開始する。 ④ICT技術の導入・利用計画に基づいた整備・利用を継続する。 (3) 資源管理の取組の推進 ①水視漁業の漁獲物となる磯根資源の増大のため、磯焼けの原因となる食害生物の除去活動を行うとともに、藻場の回復状況に応じたアワビ、サザエ等の種苗放流を継続して行う。 ②藻場造成計画の作成をする。 (4) 漁獲物の販売促進PR、魚食普及 ①漁協の加工部門で製造した商品の地元学校給食への提供拡大を図るとともに、地元外の学校給食への提供に向け、関係教育委員会等と協議を継続する。 * 5年目は周年での提供に取り組む。 ②改良した試作品の製品化を開始する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による燃油消費量の削減 ①減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ②漁船リース事業をはじめとした各種補助事業の活用を推進し、老朽化したエンジン、漁労機器の更新を促進させ、省エネ操業による燃油使用量の削減を図る。 * 5年目はエンジン、漁労機器又は船舶の更新を2隻行う。

	(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①冷凍冷蔵施設の整備計画に基づき、整備をする。 ②自動製氷施設の整備計画に基づき、整備及び設計をする。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①ソナー等ICT技術の導入検討を継続し、適宜、導入を推進する他、試験研究機関等から提供の海流や水温分布等の詳細な漁場環境データを操業に活用する。
漁村活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ①HPやSNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める ②「海の民学舎」生の募集及び運営を基軸とし、漁業の担い手の確保に努める。 ③「海の民学舎」と連携し、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者の確保や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡充 ①釣・延縄・水視漁業の各拠点において、構成員が行っている海上タクシー等の海業について、関係者が連携してPR活動等を推進し、漁村への集客向上を図る。 (3) 女性活躍の促進 ①漁業をはじめとする漁村の地域資源を活用する女性が活躍できるよう、その活動を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） スマート水産業推進事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

(5) 関係機関との連携

釣・延縄、水視漁業者が海業等新たな漁村ビジネスを収入源として立ち上げることを想定し、「海の京都」や「10次産業化」の取組主体である観光業者や農商工

業者と幅広く連携する。

また、漁業人材の育成機関である「海の民学舎」へは、研修場所の提供や技術指導等に協力している。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年度8月に外部委員を加えた京都府水産業再生員会担当者会を開催し、委員会事務局が策定した自己評価案を審議・決定し、今後の取組の改善につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁家所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

アカアマダイの 活〆取扱比率の向上	基準年	平成30年度～令和4年度5年平均 活〆取扱比率 0%
	目標年	令和10年度 活〆取扱比率 25%
サザエの 活魚取扱比率の向上	基準年	平成30年度～令和4年度5年平均 活〆取扱比率 50%
	目標年	令和10年度 活〆取扱比率 76%
新規漁業就業者数の増加	基準年	令和2年度～令和4年度3年平均 新規漁業就業者数 34人/年
	目標年	令和6年度～10年度5年平均 新規漁業就業者数 35人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁協が集計した漁獲統計の平成30年度から令和4年度までの5年平均を基準値として、アカアマダイは、試行的に行われ一定の評価を得ている活〆物の生産を本格化させることとし、活魚取扱比率を5年間で25%向上、サザエは、マニュアルに基づいた活魚化の取組の実施及び関連施設の整備により、活魚取扱比率を5年間で26%向上させる。

過去の新規漁業就業者数は、令和2年度：21人、令和3年度：34人、令和4年度：47人となっている。釣・延縄、水視漁業においては、漁協への加入者が多い一方で、高齢による廃業が相次ぎ、脱退者も多いことから、加入水準を維持することとし、毎年度35人の新規漁業就業者の増員（累計175人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃料価格等が高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
スマート水産業推進事業（国）	内容：漁業情報の電子的な情報収集体制の強化、資源管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用のためのシステムの構築を支援。 →ICT技術導入等に活用する。
経営体育成総合支援事業（国）	内容：意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。 →漁業人材の確保・育成に係る「海の民学舎」の取組に活用する。
水産物供給基盤機能保全事業（国）	内容：効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、策定した機能保全計画（長寿命化計画）に基づき、漁港施設の保全工事を行う。 →定置網経営体の拠点や産地市場の所在する漁港の老朽化対策を行政が実施し、定置網漁業の生産活動、漁獲物の流通の円滑化、高度衛生化による漁業収入の安定、向上に繋がる取組に活用する。

浜の活力再生・成長促進交付金（国）	内容：浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援する。 →定置網経営体、漁協の所有する加工施設の統合、衛生対策の向上のための施設整備等を通じて、収入の向上を図るために活用する。 また、ランニングコスト、利用料を低減して漁業コストを削減するため、老朽化した鮮度保持施設を統合・整備する取組に活用する。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	内容：収益性の向上と適切な資源管理又は漁場改善を両立させる浜の構造改革に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。 →省エネを図れる漁網等漁具の導入に係る取組に活用する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	内容：競争力強化の取組を実践するために必要な漁船を円滑に導入できるよう支援する。 →省エネを図れる漁船、エンジン、漁労機器等の導入に係る取組に活用する。